

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成29年1月20日(金)
午後1時46分～午後1時50分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 5名
委員長 小野 泰弘 副委員長 荒川 洋平
委員 菅原 和子 委員 村上 久仁
委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 郷内 良治 副議長 菊地 忍
議員 大友 康信
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 今野 博幸
次長兼議事調査係長 加藤 勤
主幹兼庶務係長 針生 明美
- 7 傍聴者 なし
- 8 付議事件
 - 1 議会の運営に関する事項について
 - ① 議案の撤回請求について

午後1時46分 開会

○委員長（小野泰弘） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

議案の撤回請求についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。今野事務局長。

○事務局長（今野博幸） 次第書に係る条文を載せておりますが、会議規則第18条では、「会議の議題となった事件を撤回し、又は訂正しようとするとき及び会議の議題となった動議を撤回しようとするときは、議会の承認を要す」と規定しております。先例としては多くはありませんが、過去の取り扱いとしましては、あらかじめこの議会運営委員会で撤回請求を承認するか否かを確認した上で、本会議において改めて承認の議決を行うとしております。また、その際の審議方法としては、まず、議事日程に本件を追加するか否かを諮ります。その後、質疑及び討論を省略して簡易採決によって議案の撤回請求を承認する取り扱いをしております。

今回の取り扱いについても、先例に基づきまして、この場で議案の撤回請求について承認するか否かを御確認いただいた上で、正式には本会議において、議事日程の追加を議決していただき、質疑、討論は行わず、簡易採決によって承認してはどうかという旨を御提案申し上げます。

○委員長（小野泰弘） ただいま、説明いたさせましたが、確認したい事項などがありましたら、お願いいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、お諮りいたします。議案第3号の撤回請求を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号の撤回請求につきましては、そのように決定いたしました。

次に、本会議における審議方法等についてお諮りいたします。

議案の撤回請求についての審議方法等につきましては、質疑及び討論を省略し、簡易採決とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、それぞれの会派におきまして、その旨を周知していただきますよう、よろしく願いいたします。

以上で議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時50分 散会

平成29年1月20日

議会運営委員会

委員長 小野泰弘